

第 3 章

研究のまとめ

(1) 各教科における言語活動 【音楽科の学習に大切な言語活動】

言語活動推進委員会 アドバイザー
大阪教育大学 田中 龍三

1. 教科としての音楽

よく「音楽の授業は楽しければいいのですよ。」とか、「音楽は言葉で表す必要はありません。心で感じればいいのです。」という言葉を耳にすることがある。このようなことを言う人は、「音楽の授業」が学校の教育課程の中に位置づけられた教科としての「音楽科の授業」であり、ここでは「学習」が成立しなければならないことを忘れていないのではないだろうか。

平成18年の教育基本法の改正を受け、学校教育法では、「生きる力」を支える学力の重要な要素として、基礎的・基本的な知識及び技能、課題解決のための、思考力、判断力、表現力等の能力、主体的に学習に取り組む態度が示され、平成20年改訂の学習指導要領にこの理念が反映された。

すなわち、「音楽の授業は楽しければいい。」だけではなく、「音楽の授業は楽しく学習しなければならない」ということであり、教材となる音楽を対象に学習を進めるときに、言語を活用することは、知覚・感受したことに基づいて、思考・判断した中身を顕在化したり、他者と共有したりするために意味のあるプロセスとなる。

2. 思考力・判断力・表現力と音楽表現力

音楽科では、学習指導要領の改訂に伴って評価の観点の「表現」に関する文言が一部改められた。

観点1 音楽への関心・意欲・態度= 音楽への関心・意欲・態度

観点2 音楽的な感受や表現の工夫 音楽表現の創意工夫

観点3 表現の技能 音楽表現の技能

観点4 鑑賞の能力 (=) 鑑賞の能力 (文言は同じであるが内容は改訂された)

このように「表現の工夫」「表現の技能」が「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」となったのは、「思考・判断・表現」の「表現」と「音楽表現」を区別するためと捉えられる。前者は思考・判断したことを顕在化して、その内容を言語により伝える表現、つまり相手に理解させる意味での「表現」である。そして、後者は思考・判断したこと、すなわち音楽を知覚・感受しながら、自分の思いや意図を表すために創意工夫したことを、こんどは音や音楽で伝える表現、つまり相手に理解させたことを、実際に音楽表現の技能を伴わせて音や音楽で感じさせる意味の表現なのである。

3. 言語活動推進の課題2 w f

このように音楽科における言語活動は、生徒が自分の喚起したイメージや感情、また、表現について創意工夫した点を言葉で伝え合い、音楽表現の思いや意図について共感し合うための手段となる。つまり、言語活動を通して、表現や鑑賞の対象となる音楽に対するイメージや心情を明確にすることで、充実した言葉によるコミュニケーションが行われ、本来の音や音楽を基盤とする音楽科のコミュニケーションが深まっていくのである。

今後の課題としては、上述した理論を実際の授業の中で形にしていく際に、生徒がストレス無く自然に言語を活用して思考・判断・表現が行えるための指導方法の工夫と学習環境作りが挙げられるのではないだろうか。たとえば、少人数で明確な目的をもって互いの考えや表現を認め合いながらディスカッションできるテーマを設定したり、互いを認め合いながらコミュニケーションをとる練習をしたりすることも必要と考える。また、これらについては、特定の教科のみが取り組むのではなく、学校を挙げて取り組み、日常的化を図ることが望ましいと考える。

【道徳の時間における「話し合い」について】

言語活動推進委員会 アドバイザー

大阪教育大学 金光 靖樹

授業における言語活動の充実の必要性が叫ばれる一方で、その言語活動が授業のねらいに結びつかない、またその原因として目標の把握が不十分であることが多いとの指摘がある。これは全教科・活動を通じてのことであるが、確かに道徳の時間を見てもその傾向は否めない。とりあえず生徒の発言が活発化すればそれでよい、というような安易な話し合いの取り入れなどはその顕著な例であろう。道徳の時間における話し合いも、その話し合いにより何が達成できるのかという目標の把握とねらいへの結びつけの意識が不可欠であろう。

それでは道徳の時間における話し合いの中で実際に何が生じているのか。大まかに分ければ次のように分類することができる。

刺激を与える(それによる発達の促進も含む)。

強化、確認する。

問題を解決する。

少なくともこれらのどれに当てはまる話し合いを生徒にさせようとしているのかという授業者側の自覚と、それを意識した効果的な介入が必要であろう。しかし、実態は「押しつけ」の回避と主体性の尊重のみが意識されてしまっている。なぜそうなってしまうのか。

象徴的なのは「白熱教室」で人気を博したマイケル・サンデルの影響を受けて話し合いを採り入れようとするパターンだ。「押しつけ」ではなく「白熱教室」のような主体的な話し合いを、というリバタリアンの発想によるものである。しかし、残念なことにサンデルはリバタリアンではない。「修理工サム」の挿話から読み取れる彼の「正義」観は決して話し合いによる同意のみを判断基準とはしていない。むしろ、同意していないサムの修理行為にも、彼の費やした時間や労力、技術習得や道具などの元手への対価を「公」の相場から考慮する観点も、不可欠であり、仮に消費者保護を考えるにしても、そのための「公」で定めた法律等が介入する。つまり、サンデルの「正義」観において同意と匹敵する重みが「公(public)」という概念におかれているのである。上記の分類でいえば、「白熱教室」は個々の事例については「問題解決」を求めるものの、「正義」についてはサンデル流の「公」を重視した正義観の「確認・強化」が行われているにすぎない。

小中学校における一般的な読み物資料を用いた道徳授業ではどうか。大人社会で「話し合い」といえば何らかの問題解決を目標とするものが多い。しかし、道徳授業における話し合いが「問題解決」にまで至ることはめったにない。多くが「か」の話し合いである。授業者はそのどちらであるかを自覚し、効果的な介入をしていかなければならない。たとえば、ここで主人公はどうすべきだったかという発問に対する話し合いは一見すると「問題解決」のための話し合いにも見えるが、そうでないことが多い。道徳授業の発問は心情を問うものが多く、ねらいは解決策よりもなぜそうしようと思ったのか、という心情の深化に向けられる。だからと言って、解決策の羅列で「みんなよく考えたね」で終われるとも限らない。ジレンマ・ディスカッションのような「刺激」を目的とする話し合いならそれもよい。しかし、それらの解決策に通底する道徳的価値への気づきが目標であったなら、そこに向かわせる授業者の助言が必要だ。残念ながら小中学生に「丸投げ」の話し合いをさせてそのような「普遍化」や「抽象化」は期待薄だ。話し合いへの効果的な介入こそが授業者の力量の真価が問われる場面ではないだろうか。

【家庭科学習と言語活動 ～ 3つの学習から考える～】

言語活動推進委員会 アドバイザー

大阪教育大学 鈴木 真由子

1. 家庭科が担う「食」の学び

家庭科では、「食」を生活全体で総合的に捉え、健康的で安全な食生活を目指している。“考えて食べる”ことを学ぶには、5W1Hで捉えるとわかりやすい。

- Why：なぜ食べるのか（人間としての本質）
- What：何をどれだけ食べるのか【質と量】（選択・判断）
- When：いつ食べるのか（規則的な時刻・食生活習慣）
- Where：どこで食べるのか（環境）
- Who：誰と食べるのか（孤食か共食か）/誰が作るのか（ジェンダー）
- How：どのように食べるのか（演出・調理加工・文化・マナー）

また、「おいしい」とは、どのような状態を意味するのか、五感を使って「実感」し、それを言葉で「表現」する活動を取り入れたい。

2. 消費者市民社会の担い手として

東日本大震災及びフクシマ・ショックは、我々のライフスタイル、換言すれば暮らしの根幹を問い直す必要を突き付ける出来事だった。安全神話の崩壊や科学信仰の限界は、誰も「正解」を知らない・わからない問題の解決を迫っているのである。

では、誰がどう解決するのか？誰かが解決してくれるのを待っていればいいのか？もはや「教師が知っている正解を生徒が想像したり、推測したりする」「教科書に載っている答えを生徒が探す」タイプの学習は成立しない。教師と生徒がともに批判的（クリティカル）リテラシーを働かせて、「正解」ではなく「最適解」や「最善解」を考えなければならない状況にある。

消費者市民になるためには、権利を行使し、責任（役割）を果たさなくてはならない。そのためには言語活動が不可欠となる。消費者トラブルを解決するためには、「相談力」を習得しなければならない。まさに、生涯使える言語活動である。

3. 家族・家庭生活における関係性

家庭科では「自己理解」「他者理解」を深めることを目指している。生徒には、家族間の「葛藤」や「衝突」を受け止め、乗り越える力を身に付けてほしい。他者との交流活動は、異なる価値の存在を知り、認め合う体験として有意義である。ロールプレイや寸劇などは、コミュニケーション・ギャップの存在に気づくために有効である。

自分の気持ちをうまく伝えられるようになるためには、トレーニングが必要である。相手の立場を想像し、自分の思いを表現するトレーニングを重ねることで、共感性を身に付けたい。また、誰か（どこか）に助けを求める「相談力」は、家族関係のトラブル解決にも不可欠である。自分を守るための言語活動と言える。

【小中連携で CLIL：他教科の内容を生徒主体の言語活動に生かす】

言語活動推進委員会 アドバイザー
大阪教育大学 柏木 賀津子

CLIL（クリル）の魅力

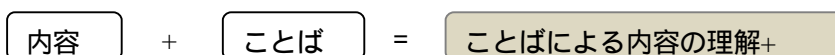
『CLIL：Content and Language Integrated Learning』（内容言語統合学習）とは、「体育とか図工を英語でやるイメージ教育みたいなもの？」という印象がありますが、指導法や教材に違いがあります。

中学校英語科では、既に教科書に CLIL の発想が活用されています。例えば、「英語で落語を楽しもう」、「狂言“A Pot of Poison”」、「英語でマジック」などは CLIL と大いに関係があります。グループでの iPad を活用した調べ学習、グラフや資料の活用、英語ストーリー作りにも繋がります。

小学校外国語活動では、『Hi！Friends』教材の活用やその発展的な授業への取り組みが広まっています。外国語活動ではまだ英語に触れたばかりなので、難しい語彙や表現を使った内容はできませんし、また、するべきではありません。しかし、多くの教師は、習っている英語は初歩でも、どうにかして小学校高学年や中学生が、心からおもしろいと感じ知的にも興味を持てる内容を教材化できないかと思っておられます。どのような年齢においても「内容」と切り離れた言語学習というのは成り立つものではありません。

そこで、1) CLIL とは？ 2) CLIL のコツ、3) CLIL の実践、について CLIL の魅力を紹介します。

1) CLIL とは？



CLIL とは、教科科目などの内容とことば(目標言語)を統合した学習を意味します。笹島(2011)に拠ると、「アジアの子どもが英語で算数や理科を学ぶ、ノルウェイの中学生がドイツ語で紙芝居をする、日本の大学生がイタリア語で料理を学ぶ等は、このアプローチである。CLIL アプローチは、言語学習では欠けてしまいがちになる学習者自身の意欲を引き出す可能性がある。学習者自身の発見と高い認知操作を促すとされ、ヨーロッパ等で広く実践されている。」ということです。筆者は、フィンランド、台湾等で CLIL の授業を見る機会がありました。児童・生徒(以下、生徒)はすぐに外国語(例：英語)を使いこなせないのに、英語に耳を傾けながら必要に応じて使い、母語を使うことを最初は禁じていません。ただ、生徒が「内容に集中している」という状態を創りだしています。どのような内容でも CLIL に適しているかというと、そうではなく、見える教材の“reality”や作り出しがあることが重要なポイントです。教員は、「英語の先生」や「担任や教科の先生」です。中学校では、英語の教師の他教科への興味をもとに、理科、社会、美術など、他教科の教材から応用してオリジナル教材を創ることもできます。

「先生が英語を使わないといけないの？」ということになりそうですが、よく耳を傾けてみる

と英語はそんなに難しいものではありません。台湾の CLIL「ものづくり」の授業では、“Look at this slide.” “What tool are you going to use to fix drywall corner?” などという作業を実行するための英語が聞こえ、「クラスルームイングリッシュ」を活用しています。フィンランドの CLIL「歴史」の授業では、ヨーロッパ各国の国旗の色や硬貨のデザインから、独立の意義を考えさせていました。スウェーデンの CLIL「表現」では、iPad を使ってファンタジーの映画をグループで鑑賞し登場人物のクイズに答えて、ストーリー作りのコツを学び、次に自分の「ファンタジー」を iPad で書きペアで紹介し合っていました。もちろん英語力は国ごとで異なります。日本では英語力の段階に合ったものを考えなくてははいけません。また、CLIL 授業だけで児童の英語が伸びるのではなく、「基礎の英語学習」の柱と「CLIL」は二本立てです。英語表現の基礎となる学びの基盤を持ちながら、「CLIL」で実際に言葉を使い思考する場面を創出しているのです。CLIL は内容が 50%、言語が 50%なのです (Coyle et al., 2010)。

2) CLIL のコツ

まず、CLIL は、図 1 のように 4 つの C: Content, Communication, Cognition, Culture(Community)を含むと言われます。



図 1 CLIL の 4C

図 2 CLIL の授業作り 5 つのポイント

言語の学びと思考は、「内容」と切り離せないで、内容を深めるために図 2 の 5 つのポイント：1) オーセンティックな素材、2) 図版やグラフ・映像、3) 思考を深め話し合う場面、4) 地球市民としての視野、5) ペアやグループなどの共同学習、を入れることが大切です。全体の授業構成を教師が考え、児童や生徒が主体的に学習を深められるよう段階的に介入して手助けをしたり、ポートフォリオで児童の学びを見取って修正を加えたりしていきます。教師の介入というのは、先生が英語を使って児童の思考を促すために質問をしたり、やりとりをしたりすることも含みます。思考場面での児童や生徒の様子は、「英語を使おう」ということはすっかり忘れて内容に集中しているので、初級のクラスでは母語のつぶやきもあり、聞いていると児童が一瞬懸命考えているということが伝わってきます。

語彙や文法面では、ターゲット表現を基本に決めて、同じ表現を繰り返し聞かせる工夫をすることで、言葉のしくみ(構文)に興味を持たせることができます。

3) CLIL の実践

実践例をあげてみました。図 3 は、表 1 の「地図記号で町めぐり(社会)」の写真です。

図4は、韓国で実践した「Soap Film：3D立体と表面張力（理科）」です。図5は、オーストリアで実践した「日本のアニメで起承転結（国語）」です。図3では、外国の地図記号と比べた上で、地図記号で場所の語彙を学びペアで目的地に案内し合いました。図4では、モールを使った立体を石鹼水に浸す実験を英語で聞かせつつ表面張力に興味を持たせました。韓国の小学校3年生は、この授業の感想を英語で綴ることが出来ました。図5では、アニメ「ワンピース」を英語で紹介し起承転結の「結」の部分のセリフをペアで考え英語で発表するために盛んなやりとりが生まれました。CLILの授業では使う「語彙」や「ターゲット表現」をクイズやチャンツなど聞かせてから内容に入ります。時間も手間もかかり、指導案は全て英語で作成して訪問先に送ります。CLIL授業をとおして各教科の専門性を持つ学生や大学院生（現職教員）はかけがえのないことを学びます。（大阪教育大学海外教育実習の写真提供）。



図3 「地図記号で町めぐり」 (日本) 図4 「Soap Film：表面張力」 (韓国) 図5 「日本のアニメで起承転結」 (オーストリア)

海外でのCLILの授業への取り組みは、国と国との言葉や文化の壁を越えさせ、児童・生徒が授業をとおして何を思考し何をつぶやくか、それに対して教師はどのように介入して支援するか深く予想させました。【教師のひとことが子どもに考えさせ意欲を引き出していること】【海外から見つめ直した日本の教育】などに気づく姿があります。筆者は、英語教育全般にCLILを積極的に取り入れることで、「日本ならではの授業」を世界に発信し視野を広げることができると考えています。

たとえ児童・生徒にとって習ったばかりの言語でも、教師自身が、「授業力・英語力・ICTリテラシー」を総動員して授業を創る力を身に付け、PISA型学力で注目される「グローバルコンピテンシー」（複雑な文脈において異質なグループで相互作用的に言葉やテクノロジーを用い、個人的なプロジェクトを設計し実行する能力）を育てることに繋がると考えられます。これは、海を越えて世界の多くの人と将来共に働くために必要な力です。CLILの授業を年に一度でも取り入れ、なぜ、「生徒主体の学習」が必要で「グループで人と関わる力」が必要なのか、問い続け、学び続けたいと考えています。

参考文献

Coyle, D., Hood, P., & Marsh, D. (2010). *CLIL: Content and language integrated learning*. Cambridge University Press.

笹島茂（編）(2011). 『CLIL 新しい発想の授業：理科や歴史を外国語で教える!?』東京：三修社

(2) 言語活動推進委員会 活動の記録

- 1 第1回 言語活動推進委員会 平成25年6月6日 於：大阪市教育センター
 - ・大阪市教育委員会あいさつ
 - ・言語活動推進委員紹介
 - ・言語活動推進委員会について
 - ・実践事例集の作成について
 - 「言語活動の充実を図る授業づくり研修会」について
 - ・執筆要綱について
 - ・指導講話（アドバイザー：柏木 賀津子准教授（英語））
 - ・事務連絡
 - ・教科等部会

- 2 第2回 言語活動推進委員会 平成25年8月9日 於：大阪市立中央図書館
 - ・大阪市教育委員会あいさつ
 - ・進捗状況について（各教科等より）
 - ・今後の予定について（「実践事例集」作成について）
 - ・意見交換
 - ・指導講話（アドバイザー：田中 龍三教授（音楽）、金光 靖樹教授（道徳））
 - ・事務連絡
 - ・教科等部会

- 3 第3回言語活動推進委員会 平成26年2月27日 於：大阪市教育センター
 - ・大阪市教育委員会あいさつ
 - ・今年度の活動のまとめ
 - （「言語活動の充実を図る授業づくり研修会」の実践と実践事例集の作成について）
 - ・次年度にむけて
 - ・意見交換
 - ・指導講話（アドバイザー：高田 俊也准教授（保健体育）種村 雅子准教授（理科））
 - ・事務連絡
 - ・教科等部会

平成25年度 言語活動推進委員会名簿

《座長》	大阪教育大学	数学教育講座教授	柳本 朋子
《アドバイザー》			
国語	関西国際大学	教育福祉学科准教授	中西 一彦
社会	大阪教育大学	社会科教育講座教授	水野 恵司
数学	大阪教育大学	数学教育講座講師	真野 祐輔
理科	大阪教育大学	実践学校教育講座准教授	種村 雅子
	前大阪教育大学	実践学校教育講座教授	大仲 政憲
音楽	大阪教育大学	音楽教育講座教授	田中 龍三
美術	大阪教育大学	美術教育講座准教授	佐藤 賢司
保健体育	奈良教育大学	保健体育講座准教授	高田 俊也
技術	大阪教育大学	技術教育講座教授	永富 一之
家庭	大阪教育大学	家政教育講座教授	鈴木 真由子
	大阪教育大学	家政教育講座准教授	大本 久美子
外国語（英語）	大阪教育大学	実践学校教育講座准教授	柏木 賀津子
道徳	大阪教育大学	学校教育講座教授	金光 靖樹
《大阪市立中学校教育研究会》			
国語部	長吉中学校	担当校長	牧野 文彦
	花乃井中学校	専門委員	石田 かおり
社会部	東住吉中学校	担当校長	植野 正弘
	淀川中学校	専門委員	土倉 ゆかり
数学部	淡路中学校	担当校長	高橋 哲也
	勝山中学校	専門委員	新 政義
理科部	新東淀中学校	担当校長	西川 孝治
	淡路中学校	専門委員	米田 典生
音楽部	西淀中学校	担当校長	尾張 佳子
	港中学校	専門委員	大利 里美
美術部	東淀中学校	担当校長	板本 宏
	築港中学校	専門委員	安永 佳世
保健体育部	加美中学校	担当校長	梶原 賢次
	董中学校	専門委員	八里 円
技術部	平野中学校	担当校長	波多野 充
	東中学校	専門委員	長畑 卓志
家庭部	城陽中学校	担当教頭	村上 美津子
	此花中学校	専門委員	岡崎 紀子
英語部	東三国中学校	担当校長	名田 正廣
	真住中学校	専門委員	甲斐 裕子
道徳部	大和川中学校	担当校長	田中 紹亮
	西中学校	専門委員	毛利 美樹

《授業者》

国語	新生野中学校	櫻井 亜佐美
社会	天王寺中学校	小野 正樹
数学	新東淀中学校	竹山 裕樹
理科	淀中学校	成瀬 雅之
音楽	松虫中学校	出石 智佳子
美術	田島中学校	仁張 誠子
保健体育	高倉中学校	中野 麻美
技術	新北島中学校	岩城 実里
家庭	城陽中学校	鈴木 美樹
外国語（英語）	住吉中学校	中島 美英
道徳	大和川中学校	富永 恵

《事務局》

指導部 首席指導主事		稲森 歳和	
指導部初等教育担当（学力向上グループ）			
総括指導主事		大澤 啓司	
指導主事		安倍 紫	
言語力向上支援事業コーディネーター		細田 まゆみ	
司書		松岡 章子	
司書		鮫島 和恵	
教育センター教育振興担当 主任指導主事	藤本 睦子	国語	
教育センター教育振興担当 指導主事	宮浦 利行	社会	
教育センター教育振興担当 指導主事	岩田 秀一	数学	
教育センター教育振興担当 指導主事	北野 元靖	理科	
教育センター教育振興担当 主任指導主事	有田 伸一朗	音楽	
指導部中学校教育担当 主任指導主事	市川 あい子	美術	
教育センター教育振興担当 指導主事	北本 義章	保健体育	
教育センター教育振興担当 指導主事	竹野 泰幸	技術	
教育センター教育振興担当 指導主事	北村 由賀	家庭	
教育センター教育振興担当 指導主事	濱田 良一	外国語（英語）	
教育センター教育振興担当 指導主事	岩井 伸夫	道徳	

お わ り に

新学習指導要領本格実施の2年目となる本年度は、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育てることを重視しなければなりません。それとともに、各教科の指導に当たっては、生徒の主体的な活動を生かしながら、目標の確実な実現をめざす指導が必要であるとされております。

大阪市教育委員会におきましては、言語活動推進委員会の3年間の活動により、学校現場において「言語活動を充実する」ということの意義や「すべての教科等における言語活動」について理解が深まり、生徒一人一人の資質や能力をより確かに育むための、指導法の改善が行われました。言語活動推進委員会は、座長およびアドバイザーとして大阪教育大学や関西国際大学、奈良教育大学の先生方を迎え、大阪市内立中学校教育研究会の担当者や授業者に事務局を加えて、総勢65名で活動しました。

本年度は、2年間の成果と課題を基に、文部科学省が示した「言語活動の充実に関する指導事例集」を参考にし、活動を進めてきました。全体会においてはアドバイザーの指導講話を受け、研究の方向を明確にし、各教科等毎に活動を深めました。各教科等部会では議論を展開しながら、公開授業の指導案づくりと実践事例集作成についての研究に取り組みました。言語活動の充実を図る授業づくり研修会（各教科と道徳の全11回）においては、公開授業として提案授業を行い、その後に参加者とともに言語活動の充実について協議を重ね、アドバイザーから指導講評をいただきました。各研修会には大阪市内のみならず府下や小学校からも多くの先生方の参加を得ることができ、活発で熱心な研修会となりました。

本事例集は、研修会での協議やアドバイザーからの指導等に加え、より多くの先生方の授業改善に役立つようにと考えて作成しました。

研究成果の中から、以下の3点を紹介します。

具体的な授業を提案することで、新学習指導要領のねらいである「基礎的・基本的な知識・技能の習得」とともに、「思考力・判断力・表現力等を育む」ことの大切さが一層理解され、授業改善の視点や必要性が明確になった。

研修会において、「言語活動の充実」を視点に小・中学校の教員と一緒に協議を行ったことで、「言語活動」の必要性や「言語活動」を工夫する際の留意事項などへの理解が深まり、生徒主体の授業づくりに結びつけることができた。

各教科等の目標と指導事項との関連を明確にし、生徒の発達段階や言語能力を踏まえて、言語活動を計画的に進めたため、より一層各教科の目標に迫ることができた。

今後は、さらに全教科等での組織的、横断的な言語活動の充実を図り、学力向上、論理的思考能力の育成に繋げることが大切です。本事業のねらいを達成するためには、これらの内容を参考にして、生徒の実態等に合わせて、それぞれの先生が工夫・改善を加えながら授業を展開していただくことが必要です。各教室で生徒の言語活動がより活発になるような授業が展開されることを願い、本事例集を先生方のお手元にお届けいたします。

言語活動推進委員会事務局

思考力・判断力・表現力等を育成するための

言語活動の充実を図る実践事例集 中学校 P A R T

平成 2 6 年 3 月 3 1 日 発行

編集 大阪市教育委員会事務局指導部

発行 大阪市教育委員会事務局

〒 5 3 0 - 8 2 0 1

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL: 0 6 - 6 2 0 8 - 9 0 3 9

表紙デザイン：板本 宏